

## 現状と課題

- ・すべての子どもがわかることを目指した授業づくりを進めるとともに、学校のみならず、一人ひとりの学力の状況を家庭と共有し、連携・協力した取組を進めることで「確かな学力」を育成する必要があります。
- ・自制心や規範意識の希薄化など、子どもたちの心にかかわる課題に対応するため、道徳教育の推進や、読書活動の充実に向けた取組を進め、「豊かな心」を育てる取組を推進していく必要があります。
- ・児童生徒の体力・運動能力は向上傾向に転じつつありますが、全国平均と比較すると低い結果が出ていることから、子どもの体力向上に向けたさらなる取組を推進していく必要があります。
- ・グローバル化、情報化などの社会の変化に対応するために、英語教育や教育の情報化を推進するとともに、中学校完全給食の全校実施に向けた取組などを推進していくことが求められています。

## 政策目標

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。

## 主な取組成果

きめ細やかな指導・学び研究推進校において、理解や進度の差が生じやすい算数・数学での習熟の程度に応じた指導を学習の内容に応じて取り入れ、一人ひとりに寄り添ってより意欲や達成感の高まる指導を行ったことで、算数・数学の授業の理解度が上昇するとともに、生徒からは「出来る問題が増えた」「質問しやすくなった」などの声が聞かれました。また、各学校での少人数指導の指導計画や指導方法の改善等に活用できるよう、これらの取組をもとに手引きを作成し、配布しました。

外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やすために、ALTとの授業を増やしたことで、児童・生徒が積極的に英語を使おうとしたり、異文化を理解しようとする態度が育成されました。

中学校夜間学級について、様々な事情からほとんど学校に通えず、実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を卒業した人が、改めて中学校で学び直すことを希望した場合に、個々の状況に応じた対応が可能となるよう、入学条件の整備等を行いました。

学校司書を配置したモデル校において、学校図書館の環境整備が進み、多くの子どもが図書館に足を運びやすくなって図書の貸出数が増加したとともに、教員に対して調べ学習の支援を行い、学校図書館の活用を推進しました。

安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向け、3箇所为学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、平成28年1月7日には東橘中学校において試行実施を開始しました。

教員が子どもと正面から向き合い、学校現場が直面する様々な課題へ対応していくため、小学校1・2年生について、全ての小学校で35人学級を実施しました。

## 参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の理解度	小5	88.3% (H26)	89.0%	—	—	90%
	中2	73.4% (H26)	74.2%	—	—	75%

「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】

小5：国語、算数、理科、社会の平均

中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の好感度	小5	74.2% (H26)	74.4%	—	—	76%
	中2	57.8% (H26)	59.2%	—	—	60%
「学習は好き、どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4% (H26)	90.2%	—	—	92%
	中2	70.7% (H26)	71.5%	—	—	72%
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
規範意識	小6	94.0% (H26)	93.4%	—	—	97%
	中3	94.4% (H26)	93.6%	—	—	97%
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
英語に関する意識	中2	78.7% (H26)	81.7%	—	—	80%
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7% (H26)	100.0%	—	—	100%
	小5(女)	99.4% (H26)	100.5%	—	—	100%
	中2(男)	92.9% (H26)	92.9%	—	—	100%
	中2(女子)	94.5% (H26)	95.1%	—	—	100%
体力テストの結果（神奈川県の実績値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

### 主な課題

グローバル社会の中で、積極的に外国人と外国語(英語)でコミュニケーションする児童・生徒を育成するため、ALTの効果的な配置の在り方や指導方法について、さらに検討が必要です。

音楽の素晴らしさや楽しさを味わい、豊かな感性等を育むため、ミューザ川崎シンフォニーホールを利用して子どものオーケストラ鑑賞を実施していますが、希望する学校が増加しており、収容人数を超えてしまうため、学校の要望に応えられない現状があります。

学校給食事業の推進に当たっては、アレルギーを有する児童・生徒への適切な対応や、学校給食を活用したさらなる食育の充実等に向け、小学校からの継続的かつ計画的な食育を推進するための検討が必要です。

高等学校定時制において、中途退学者が多く、学習や就職活動に課題を抱えている生徒が多い現状があり、就学を継続させるための学習支援や就労支援などの対策が必要となっています。

情報化が進む社会において、教育の情報化を計画的に推進するため、新たな教育の情報化推進計画の策定に向けた検討を進める必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

情報機器が発達した現代において、子ども時代に読書の習慣をつけて読書の面白さを知ることは非常に大切である。川崎独自の学校司書を活用して、子どもの読書活動の推進を図って欲しい。

教育の情報化については、昨今はICTの活用能力だけでなく、論理的思考能力等の育成を目的とするプログラミング教育の重要性が指摘されている。

## 今後の取組の方向性

すべての子どもがわかる授業を実現するため、平成26年度から取り組んできたきめ細やかな指導推進事業についての総括を行い、全小・中学校において算数・数学についての習熟の程度に応じた指導を実施できるよう体制の整備を進めます。

子どもたちの豊かな心の育成に資するよう、全ての市立学校に配置している司書教諭だけではなく、各区の総括学校司書やモデル校に配置している学校司書を活用して学校図書館の環境整備を行い、子どもたちのさまざまな読書活動を推進します。

中学校完全給食の全校実施に向け、民間活力を活かした手法による学校給食センターその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、学校給食を活用した食育推進の取組を進めます。

教育の情報化について、子どもの学習におけるICTの効果的な活用方法のみにとどまらず、情報活用能力の育成に関して学習指導要領の検討状況を踏まえて整理し、新たな教育の情報化推進計画の策定に向けた検討を進めます。

# 施策1

# 確かな学力の育成

## 概要

「確かな学力」を育成するためには、「学習に取り組む意欲・態度」「基礎的・基本的な知識・技能」「課題を解決するための思考力・判断力・表現力等」をバランスよく育むことが必要となります。本施策では、すべての子どもがわかることを目指して、一人ひとりの「学び」を大切にしたい学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「わかる」を実感できる授業づくりに向けた取組を推進します。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの実施（小5、中1～中3）及び結果の個票配布（小5、中2）	→	
	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの調査結果に基づく授業改善についての報告会等を実施	→	
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進	→	
	総合教育センターにおける調査・基礎研究の推進	→	
	全市教育課程研究会の実施	→	
	総則並びに各教科等の学習指導要領実践事例集の作成と配布	→	
<b>実施状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストは、市立小学校5学年の児童と中学校全学年の生徒を対象に、小学校5月、中学校11月に実施し、家庭での学習の在り方や自己の学習の改善に活用するため、調査結果を児童生徒と保護者に伝えました。また、各学校に学習状況調査報告書を配布し、全市的な課題を周知するとともに、児童・生徒の学習状況を把握し、授業改善につなげました。</li> <li>● 平成27年度全国学力・学習状況調査は、小学校6学年の児童と中学校第3学年の生徒を対象に4月に行われました。本市の調査結果については、概要版（8月）分析版（9月）を作成し各学校へ周知するとともに、ホームページ上で公開しました。また、各学校においては、学校ごとに結果報告書を作成し保護者・地域と連携した学力向上の取組を推進しました。</li> <li>● 調査・研究として、各教科等や教育課題等に係る研究、16研究を行いました。研究結果について、2月に市立学校教職員及び教育関係職員を対象に総合教育センター研究報告会を開催するとともに、研究成果として、指導の手引きや研究報告資料を配布しました。</li> <li>● 教育課程研究会を市立小・中学校の教員を対象に6・8月に実施しました。6月は授業及び研究協議を行い、8月は文部科学省からの行政説明を伝達するとともに、事例集冊子や研究会・部会の研究推進を基にした実践報告を行いました。</li> <li>● 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒に「生きる力」を育むための教育課程の編成を目指して、総則並びに各教科等の実践研究を学習指導要領実践事例集としてまとめ、3月に各学校へ配布しました。</li> </ul>			
<b>課題と今後の取組</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川崎市学習状況調査については、全国学力・学習状況調査の結果と合わせて分析することで、全国的な成果と課題を踏まえ、本市の成果と課題を的確に把握することができるため、次年度もそれぞれの調査を補完的に活用し、学習状況の把握と学力向上の取組を進めます。</li> </ul>			

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	教職員課
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。 少人数学級・少人数指導等を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	きめ細やかな指導・学び研究推進校の指定による研究の推進	→	
	「きめ細やかな指導 手引き編」の作成と活用	→	
	加配教員や非常勤講師の活用による少人数学級・少人数指導等の推進		きめ細やかな指導研究の総括
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● きめ細やかな指導・学び研究推進校（小学校3校、中学校3校）において有効な少人数指導の形態や方法などの研究を行いました。</li> <li>● 総合教育センターに算数・数学研究会議を設置し、習熟の程度に応じた指導の年間計画等の指導資料を作成しました。</li> <li>● 学校におけるきめ細やかな指導の体制づくりのための資料として「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導手引き編」を作成し、市内全小・中学校に配布しました。</li> <li>● 1学級あたり35人を超える小学校2年生以上の学校において、県の研究指定制度を活用して少人数学級を実施しました。また、県から加配されている少人数指導等のための教員を学級担任に充てて少人数学級を実施した学校に対して、少人数指導等が実施できるよう市費の非常勤講師を39名配置しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導については、きめ細やかな指導・学び研究推進校における先進的な研究を推進するとともに、平成26年度から28年度までの3年間の総括を行います。</li> <li>● 各学校に、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の担当者を置き、担当者会等により各学校の取組状況の把握を行います。</li> <li>● 来年度も1学級あたり35人を超える小学校2年生以上の学校において、県の研究指定制度を活用して少人数学級を実施します。また、県から加配されている少人数指導等のための教員を学級担任に充てて少人数学級を実施した学校に対して、少人数指導等が実施できるよう市費の非常勤講師を配置します。</li> </ul>			

事務事業名	英語教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へALTを配置します。 4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）をより効果的に伸ばす授業展開の工夫につなげるため、教員研修の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	ALTの配置による外国語（英語）活動の推進（小学校35名、中学校34名、高等学校5名）	ALTの適正配置の推進	→
	英語教育推進リーダー研修の実施	→	
	小・中・高等学校外国語（英語）教育指導力向上研修の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国語指導助手（ALT）を小学校35名（5・6年生の各クラスで年間35時間）、中学校34名（各クラスで年間約30時間）、高等学校5名（各校1名）配置し、外国人と直接コミュニケーションを図る授業を展開しました。</li> <li>● 英語教育推進リーダー中央研修に、小学校2名、中学校2名、高等学校1名の教員が参加しました。</li> <li>● 国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で実施しました。（小学校は各校の中核教員を対象に5回、14時間。中・高等学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に5回、14時間）</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ALTの効果的な配置の在り方や指導方法についてはさらに検討が必要です。また、児童・生徒の英語力向上につながる教員の指導力向上に向けた研修の充実に取り組みます。</li> </ul>			

事務事業名	理科教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者の派遣授業などを進めるとともに、理科支援員の配置や中核理科教員（CST）の養成などにより、理科授業における観察・実験の機会を保障することで、魅力ある理科教育を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	理科支援員を全小学校に配置	→	
	横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施	→	
	市内小中学校でのCST実習生の受入	→	
	CST修了者による教員研修の実施と校内理科指導教員の育成	→	
	中学校・高等学校理科初任者に対する観察実験の悉皆研修の実施	→	
	先端科学技術者の派遣授業の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内全小学校（113校）に理科支援員を配置して、理科授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図りました。</li> <li>● 横浜国立大学と共同で地域の理科教育における中核的な役割を担う教員（CST）の養成を行いました。（今年度の修了予定者は9名。）また、CST養成プログラム修了者による教員研修を6回行いました。</li> <li>● 中・高等学校理科初任者に対する観察・実験の悉皆研修を年13回実施しました。</li> <li>● 理科への関心を高める取組として、経済労働局や財団法人神奈川技術アカデミーと連携し、市内の企業や研究所から先端科学技術の研究者等を市内小・中学校あわせて13校に招き、23回の派遣授業を行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 理科支援員については、人材の確保が課題ですが、今後も引き続き全ての小学校に配置していきます。</li> <li>● 平成28年度に51名になる市内のCST養成プログラム修了者が、初任者や理科支援員に対してアドバイスを行いやすくするために、区ごとに組織化を進めていきます。</li> <li>● 中・高等学校理科初任者に対する研修については、観察・実験の研修内容の充実を図ります。</li> <li>● 先端科学技術者による派遣授業については、授業の様子を多くの教諭が集まる機会で紹介するなどして派遣授業の活用の促進を図ります。</li> </ul>			

事務事業名	小中連携教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	小中9年間の学びの連続性確保の取組や、円滑な接続に係る研究を進めるなど、小学校と中学校が連携した取組の推進を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	全中学校区での、小中連携教育の推進	→	
	指定中学校区での、今日的課題を中心としたカリキュラムの円滑な接続に係る研究の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各中学校区において、「連携教育推進協議会」を開催し、連携教育の推進が図られました。</li> <li>● 各校区の取組を共有するため、前年度の実践報告集を作成・配布するとともに、小中連携教育担当者会議を2回開催しました。</li> <li>● 2中学校区で、「キャリア在り方生き方教育」「外国語活動・英語」に係るカリキュラム開発研究（2年継続研究の1年目）を行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各中学校区における取組の形骸化を防ぎ、さらなる活性化をめざす必要があるため、「小中連携教育推進担当者会議」を開催するなど、連携教育を推進します。</li> <li>● カリキュラム開発研究を推進し、来年度末には、2年間の成果を全市に発信します。</li> <li>● キャリア在り方生き方教育の全校実施に伴い、連携教育の視点からも全市的な研究を推進します。</li> </ul>			

事務事業名	学校教育活動支援事業		
担当課	総合教育センター	関係課	指導課
事業の概要	<p>児童生徒や学校、地域等の実態に応じて創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。</p> <p>教育活動サポーターの配置により、教育活動に対する支援体制の充実を図ります。</p> <p>社会の変化に対応できる資質・能力を育成する観点から、教科等を横断した学習を進めます。</p> <p>生徒の実態に応じた中学校夜間学級の編入相談および運営を進めます。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	研究推進校による特色ある教育活動の推進 校内研究・研修支援のための講師派遣事業の実施 教育活動サポーターの配置 環境、福祉、国際理解等横断的・総合的な課題についての学習の推進 中学校夜間学級の運営	    	    
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進として、今年度は小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、計34校の研究推進校で研究報告を行いました。</li> <li>● 各学校の教育課程編成、研究・研修活動等の支援のための講師派遣事業として、43校に講師の派遣を行いました。</li> <li>● 教育活動サポーターを小学校全76校3,536回、中学校全26校1,116回配置しました。</li> <li>● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進については、下作延小学校、有馬中学校で研究を行いました。環境に関しては、8月に多摩川の生き物生態や環境についての研修会を開催しました。福祉に関しては、7月に地区社会福祉協議会と連携し研修会を行いました。また、国際理解等に関しては、国際教育研究会の常任委員授業研究会で授業公開を行いました。</li> <li>● 中学校夜間学級については、入学希望者に対して個々に事前相談を行い、今年度は1学年9名、3学年1名の生徒が編入しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進に関しては、各学校の実態に応じたカリキュラムの編成が必要です。具体的な事例を研究会と連携して発信していくとともに、校内において、次年度にスムーズに活動ができるよう円滑な引継ぎを行います。</li> <li>● 中学校夜間学級の入学については、様々なニーズがあり個々の状況に合わせた支援が必要です。</li> <li>● 多忙化する学校において個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育活動サポーターの配置要請は、依然として高い状況にあるため、引き続き教育活動に対する支援体制を継続していきます。</li> </ul>			

## 施策2

## 豊かな心の育成

### 概要

「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育てていく必要があります。本施策では、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、いのち・心の教育を基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。

事務事業名	道徳教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	発達の段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実などにより、道徳教育の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した道徳教育の推進	→	
	道徳教育の重点目標に基づいた道徳教育の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省が行っている道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用して、道徳の授業が充実するように、道徳の授業で活用する教材の充実を図りました。</li> <li>● 小学校、中学校において、道徳教育の重点目標を設定して道徳教育を推進できるように支援しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後も、道徳の授業の充実を図ることができるよう、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した取り組みを継続します。また、学校ごとに設定している道徳教育の重点目標を見直しながら、道徳教育を推進できるように支援します。</li> </ul>			

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書等の配置を含めた読書環境の整備を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の配置（21名）	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の適正配置	→
	学校司書のモデル配置（7校）	学校司書のモデル配置	→
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総括学校司書を各区3名、計21名を配置し、巡回により読書環境を整備するとともに、学校司書を小学校7校（各区1校）にモデル配置しました。</li> <li>● 川崎フロンターレ等との連携により、読書推進事業を実施しました。</li> <li>● かわさき読書100選などを活用して、学校図書館の充実に努めました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● モデル事業として配置した学校司書の取組を引き続き支援するとともに、配置による効果の検証に取り組みます。</li> </ul>			

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもが音楽に親しみ、豊かな感性を育むよう、子どものためのオーケストラ鑑賞や市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施	→	
	「子どもの音楽の祭典」の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ミューザ川崎シンフォニーホールを利用し、プロのオーケストラ演奏を鑑賞する機会を提供する「子どものオーケストラ鑑賞」を実施しました。</li> <li>● 専門家によるオーディションを経て結成された吹奏楽団（ヤングかわさきジョイフルバンド）の演奏及び、専門家による事前審査を経て選考された出演者が演奏発表を行う「子どもの音楽の祭典」を実施しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どものためのオーケストラ鑑賞事業については、収容可能な人数を超える学校からの応募があったため、2012年度に5公演の開催として以降、初めて抽選を行う等、鑑賞機会を逸した子どもがいました。（来年度も抽選となる予定です。）</li> <li>● 限りある財源の中で、子どもたちが音楽の素晴らしさや楽しさを味わうことを通して、音楽のあふれる心豊かなまち・川崎の実現を目指すことを狙いとして、事業内容を精査していく必要があります。</li> </ul>			

事務事業名	人権尊重教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を図ります。 「子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催	→	
	人権研修の実施及び研究校への研究支援	→	
	人権尊重教育補教材の作成、配布	→	
	子どもの権利学習資料の作成、配布	→	
	子どもの権利学習講師派遣事業の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権尊重教育推進会議を3回開催しました。</li> <li>● 人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修を17回実施しました。</li> <li>● 人権教育補助教材「はたらくひとびと」や「子どもの権利学習資料」等の作成及び当該学年全児童生徒へ配布しました。</li> <li>● 子どもへの権利学習講師派遣事業について、115学級に講師を派遣しました。</li> <li>● 上記事業をはじめ、各関係機関との連絡調整をしながら、教職員や保護者の人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を推進し人権尊重教育全般の充実を図りました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒や教職員、保護者の人権感覚を醸成するために、次年度の事業の取組も維持する方向性で考えています。</li> <li>● 今年度は、講師派遣を行っているNPO法人の協力により、中学生対象に子どもの権利学習講師派遣事業を試験的に実施できました。来年度に向けて対象者の拡大を図っていきます。</li> </ul>			

事務事業名	多文化共生教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	民族文化講師ふれあい事業の実施	→	
	外国人教育推進連絡協議会の開催	→	
	多文化交流会の開催	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「外国人教育推進連絡会議」を2回開催しました。</li> <li>● 「民族文化講師ふれあい事業」については、実施校を選定（53校）し、年度当初の計画に沿って各学校への講師派遣を実施しました。</li> <li>● 全市立学校を対象に、本年度のふれあい事業の実践報告会を開催し、事業向上に向けた情報交換を行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「民族文化講師ふれあい事業」は外国につながる子どもたちが、自分たちの文化を大切に思い、自尊心をもつこと、また、日本の子どもたちも含めて全ての子どもたちが異なる国の文化を理解し尊重する態度を育てていく有効な手だてとなっているため、引き続き継続していくことが必要であると考えています。</li> </ul>			

### 施策3 健やかな心身の育成

#### 概要

生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育てていくことが必要となります。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る基礎を培うための取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材も活用しながら学校体育活動を充実します。		
	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施	→	
	モデル校の研究成果に基づき、各学校の実態に応じた取組を全校で展開	→	
	武道等指導者の派遣による武道授業の充実	→	
	部活動指導者の派遣による中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動の充実	→	
	対外競技派遣事業の見直し		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会を実施しました。</li> <li>● 体力向上推進モデル校を14校決定し、実践報告会を開催しました。</li> <li>● 武道等指導者を9校に派遣し、柔道等の武道授業の充実を図りました。</li> <li>● 部活動外部指導者を43校に派遣し、運動部活動の充実を図りました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒の体力・運動能力の低下傾向に歯止めがかかり向上傾向に転じつつありますが、児童生徒の健全な心身の育成を図るため、今後も引き続き子どもの体力向上に向けた取組を推進していく必要があります。</li> </ul>			

事務事業名	健康教育推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の検討	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断項目の実施	→
	学校保健統計調査の結果を活用した事業展開		→
	スクールヘルスリーダー派遣の継続実施		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校保健安全法施行規則の改正に対応するため、学校医や学校関係者をメンバーとする「児童生徒健康診断連絡調整会議」を立ち上げ、寄生虫卵検査、座高測定を廃止する一方で、新たに追加となった四肢の状態の検査方法について検討し、来年度からの定期健康診断の実施方法を関係機関に周知しました。</li> <li>● スクールヘルスリーダーを、経験年数の少ない養護教諭が在籍する学校4校に派遣し、校内研修や指導等を実施しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校保健安全法施行規則改正に伴う定期健康診断実施方法の変更のうち、新たに追加となった四肢の状態の検査方法等について、来年度の実施状況を踏まえ、引き続き検討していきます。</li> </ul>			

事務事業名	中学校給食推進事業		
担当課	中学校給食推進室	関係課	
事業の概要	中学校完全給食の全校実施に向けた取組を進めます。 中学校完全給食を活用した食育推進の取組を進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	中学校完全給食の試行実施（東橋中学校）	安全・安心で温かい中学校完全給食の一部実施 ・ 自校方式2校 （犬蔵中学校、中野島中学校） ・ 小中合築校2校 （東橋中学校、はるひ野中学校）	安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施 （センター方式3箇所）
	民間活力を活かした手法による給食施設等の整備推進	→	民間活力を活かした手法による給食施設等の整備完了
	中学校完全給食を活用した食育推進の検討	中学校完全給食を活用した食育推進の実践	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業計画どおり民間活力を活かした手法による学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、平成28年1月7日には東橋中学校において試行実施を開始するなど、着実に取組を推進しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、東橋中学校試行実施での評価・検証を進めるとともに、事業計画のとおり平成28年度の一部実施、平成29年度の全校実施に向け、学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を着実に進めます。</li> </ul>			

事務事業名	学校給食運営事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、小学校等において、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	食の指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進	→	
	地場産の食材を活用した食育の推進	→	
	老朽機器の計画的更新による安全な給食の安定供給	→	
	学校給食調理業務の委託化の実施	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食育推進会議や担当者会議において課題や情報の共有等、食育推進に向けた協議を行いました。</li> <li>● 関係団体と連携し、県内産食材を活用する等、取組を進めました。</li> <li>● 安全な給食の安定供給のため、給食室老朽機器の計画的更新を進めました。</li> <li>● 学校給食調理業務の委託化を行い、効率的な事業実施を行いました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後も、食育を推進しつつ、安全で安心な学校給食を効率的に提供できるよう取組を推進します。</li> </ul>			

事務事業名	学校給食会補助事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	学校給食の実施に際し、良質な給食物資の一括調達や安全性の確認を効率よく行うため、学校給食会へ事業費の補助を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	安全で良質な給食物資の安定的な調達、学校給食会の効率的な運営の推進	→	
	中学校完全給食の実施に向け、法人の役割及び体制の検討	中学校完全給食の実施に対応した効率的な運営の推進	→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食会の更なる経営改善について、法人と協議しつつ補助金交付を行いました。</li> <li>● 中学校完全給食実施に向け、食材発注業務の拡大への対応を協議しました。</li> <li>● 効率的な食材発注を行うため給食管理システムの開発に着手しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食会の更なる経営改善については、今後も協議を継続します。</li> <li>● 中学校完全給食の実施に対応するため、法人の役割及び体制の検討結果を踏まえ、事業規模の拡大等、効率的な運営を推進します。</li> <li>● 効率的な食材発注を行うため給食管理システムの稼働に向けた調整を行います。</li> </ul>			

## 施策4

## 教育の情報化の推進

### 概要

情報活用能力は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」を構成する重要な要素として、情報化が進化した現代においては、ますますその向上が求められています。本施策では、社会で最低限必要な情報活用能力を子どもたちに身につけさせるとともに、ICTの特性を活用した、より学習効果の高い授業の実現に向けた取組を推進していきます。

事務事業名	教育の情報化推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	「教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化による教員の子どもとふれあう時間の確保に取り組めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進	→	
	次世代型ICT環境を活用した実践の検証・実践からの情報収集の推進	→	
	教員のICT活用実践力育成のための研修の推進	→	
	校務支援システムの検証及び安定的な運用	→	
	小・中・高・特別支援学校のコンピュータ機器等の導入及び入替	→	
	「インターネット問題相談窓口」による対応	→	
		「教育の情報化推進計画第2版」の策定	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各教科・領域の指導場面の中で児童生徒の情報活用能力を育成する学習展開について研究をすすめ、全市に発信しました。</li> <li>● 校務支援システム訪問研修を220回、情報モラル・ICT活用訪問研修を18回、ICT活用希望研修を19回実施しました。</li> <li>● 中学校50校のコンピュータ機器入れ替えを行いました。</li> <li>● 「保護者向けインターネットガイド」、「インターネット問題相談カード」を作成し、小学校4年生以上の全市立学校の保護者に配布しました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報社会が日々進化している中で、児童生徒の情報活用能力の育成や情報モラル教育は重要かつ急務であり、今後も、研修を通して重点的に取り組むとともに、最新情報を取り入れた啓発資料の作成に取り組めます。</li> <li>● 「教育の情報化推進計画第2版」を策定していく中で、機器を含めた環境整備について検討を行います。</li> </ul>			

## 施策5 特色ある高等学校教育の推進

### 概要

グローバル化、情報化などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味、関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校の生徒一人ひとりが、変化の激しい社会においてたくましく生き抜くことに必要な「生きる力」を身につけることを目指し、中高一貫教育の推進をはじめ、各校の特色を生かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を推進し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	<p>「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組を進めるとともに、「第2次計画」の策定に向けた検討を進めます。 生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	商業高校定時制商業科の移管に向け、川崎総合科学高校の必要施設の改修等、環境整備	→	商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への一斉移管
	商業高校全日制普通科の教育理念、教育活動等の周知活動支援	→	商業高校全日制普通科の開設 必要施設の改修、環境整備
	聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施	→	
	専門学科の魅力づくりの推進	→	
	「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」の策定に向けての検討	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川崎総合科学高校における施設改修を予定通り実施しました。</li> <li>● 商業高校全日制普通科開設については中学2年生対象の体験学習を実施するなど広報に努めました。</li> <li>● 聴講生制度(8講座募集)、図書館開放(200日：川崎総合科学高校は7月～9月の工事のため閉館)、市民への開放講座(21回)を実施しました。</li> <li>● 生徒が多様で専門的な学習をするため、外部講師による授業などを実施しました。</li> <li>● 国の高大接続改革や県立高校改革の情報を把握しながら本市の今後の高校改革に向けて研究を進めました。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年度まで商業高校と川崎総合科学高校での再編が継続するため整備事業の継続が必要です。</li> <li>● 学校と地域との連携の重要性は高まっており、開かれた学校づくり推進のため現状の事業内容を継続する必要があります。</li> <li>● 生徒や市民の多様な学習ニーズに応じるために、各校の特色を生かした魅力ある市立高等学校づくりを継続していきます。</li> <li>● 引き続き、国の高大接続改革や県立高校改革の情報を注視しながら、「第2次計画」の策定に向けた検討を行います。</li> </ul>			

事務事業名	中高一貫教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	<p>市民のニーズに応える中高一貫教育の取組を推進します。  川崎高校附属中学校入学者の募集及び決定に関する適正な業務に取り組みます。  高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒を育てていくため、中高一貫教育校における6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進します。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	中高一貫教育校外構工事完了、施設全面供用開始		→
	6年間の体系的・継続的な教育の研究の推進		→
	教員養成・研修等の人材育成の推進		→
	附属中学校入学者の募集及び決定		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外構工事を予定どおり完了し、全面供用を開始しました。</li> <li>● 中学・高校の教員・管理職ともに、他県市における実践の視察や研究会への参加などにより、中高一貫教育のあり方について研究を推進しました。</li> <li>● 中学・高校において、授業改善についての研修を開催しました。</li> <li>● 附属中学校の入学者の募集及び決定では、学校説明会（1,741名参加）、入学志願者説明会（1,239名参加）を開催しました（志願者553名）。</li> </ul>			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中高一貫教育の2年目を終え高校への接続を間近に控えており、併設型の中高一貫教育の課題とされる高校への円滑な接続を視野に入れ、6年間の特色ある中高一貫教育を推進していきます。</li> </ul>			